

第 2 回日野市公契約条例検討委員会議事概要

開催日時場所	平成 29 年 9 月 5 日（火） 午後 6 時 00 分～午後 8 時 00 分 日野市役所 5 階 505 会議室		
出席委員	委員長 西浦 定継（学識経験者 / 明星大学理工学部教授） 副委員長 永淵 慎（学識経験者 / 弁護士法人 ENISHI 代表） 委 員 小野 進一 （事業者団体関係者 / 日野市商工会建設業部会部会長） 委 員 佐藤 博司 （事業者団体関係者 / 日野市商工会建設業部会副部会長） 委 員 三角 幸太郎 （労働者団体関係者 / 全建総連東京都連日野地区協議会） 委 員 伊羅胡 和哉 （労働者団体関係者 / 連合三多摩ブロック地域協議会南多摩地区協議会）		
次第 1. 開会 2. 前回会議録の確認 3. 副委員長選出 4. 議事 （1）工事請負契約における社会保険料について （2）多摩市公契約条例について （3）日野市公契約条例等の骨子（案）について （4）その他 5. 閉会			
質問・意見		回答・結果	
3 副委員長選出について ・副委員長は、弁護士である永淵委員がいい と思います。		・全会一致により、日野市公契約条例検討委員会 副委員長は弁護士の永淵委員に決定しました。	
4 議事 （1）工事請負契約における社会保険料につ いて ・資料下段（参考）に「事業者負担額」と「事 業主負担額」とが併記されているが、違い は何か。 （3）日野市公契約条例等の骨子（案）につ いて		・次回までに確認します。	

・熟練者と未熟練者の定義はあるのか。 ・見習い工としている自治体はあると思う。定義の有無等について他自治体へ確認をしてもらいたい。 ・他区市では、市内業者に限定した発注をかけていることが多い。日野市では、市内業者に限定した案件はあるか。 ・「４ 市の責務」について、発注者の責任は重い。市のアンケートでも、積算価格が安い、適正な積算がされていないといった意見が出てる。前回、他の委員からも市の積算に納得していないという声もあった。発注者の責務も明確に記載していただくか、もしくは何かしら担保するものが必要。 ・受注者、発注者が平等ということで難しいのは、契約課と工事担当課が異なること。多摩市では、工事担当課と受注者の間で意見交換を行い、業者からの要望に市としてどう対応するかというやり取りがあったので、公契約条例の制定に進めたという経緯がある。今回、日程的に余裕がないので難しいと思うが、個々の問題などについては、別に検討する場を設けていただくのが必要と思う。 ・「６ 公契約の範囲」について、工事は全ての建設業種を対象とするのか。 ・契約期間中、短期間しか従事しないケース	・定義ではないが、労務単価の中に「軽作業員」の項目があるので、一つの目安になると考えています。 ・確認します。 ・工事案件は基本的に市内業者を対象としています。とりわけ総合評価方式案件は評価項目が市内業者を対象に設定しているため、市内業者のみが参加できます。工事に限らず、市内業者でできる案件は市内業者優先という方針で進めています。 ・市の責務については、なるべく細かく記載していきたいと考えています。 ・いただいたご意見に沿う形で検討します。 ・工事の種類に制限を加える考えはありません。 ・確認します。
--	---

がある。そういう場合でも適用労働者としてみるのか。他自治体の状況調査をお願いしたい。 ・本条例の対象は工事と委託の両方を考えているが、条例制定時点では、まず、工事のみをターゲットにしたいと思うがご意見を伺いたい。（事務局より） ・一番良い形は、スタートから工事と委託の両方含んだものだと考えるが、想定スケジュールもあるなかでは、まず工事からというのはやむを得ないと思う。 ・委託案件については特命契約が多い。このことは、当初競争で決定した業者がある程度実績を積むことで特命に変わっていく。そういう意味では、ダンピング受注を行う不適格な業者ではなく、一定の基準に基づいて市が選んだ業者と契約をしている状態であるという理解でよろしいか。 ・委託案件落札率50%の案件を示して欲しい。 ・条例の中に下限額の設定は必要。設定が無い自治体は理念条例になってしまっている。 ・最低賃金を決めるにあたっての作業や、公契約条例における提出確認の方法についてもこれからの検討事項。 ・「目的」と「理念」について、「目的」の内容がしっかりしていれば「理念」は不要と考える。併記すると訳が分からなくなる。 ・多摩市の条例では8条に明記されている「対等な関係」について、日野市の条例に	・まず、工事からという理解で進めさせていただきます。 ・委託案件では総合評価方式を実施していません。最近では、主管課においてプロポーザル方式による業者選定を行い、契約候補者として選定された業者との特命随契を依頼されるケースが多い傾向にあります。 ・次回の委員会で、提示します。 ・労働報酬下限額は設定する方向で考えています。 ・そのあたりも実効性の確保の点から議論が必要と考えています。 ・次回、目的に理念を含める形で内容整理させていただきます。 ・いただいたご意見に沿う形で検討します。
--	--

入れるのであれば「目的」の中に含める等 最初に入れた方がよい。	
次回の開催日	10月12日（木） 18時30分から